

3 建企第 1 4 1 号
令和3年6月22日

関 係 各 位

長 崎 県 土 木 部 長

「長崎県内生産品登録要領」の改定について

標記について、下記のとおり改定しましたので、お知らせします。

記

1. 改定図書 長崎県内生産品登録要領
2. 改定内容 押印省略等による様式の改定
3. 適用年月日 令和3年7月1日以降より適用する。

建設企画課 技術基準班
TEL : 095-894-3025 (直通)